

平成27年度

地区別人権教育研究協議会

研究発表会

～人権重要課題にかかわる直接的指導としての  
道徳の授業づくり～

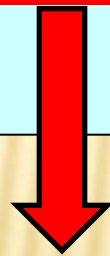
館林市立多々良中学校

# ○本校の研修主題との関わり

〈研修主題〉

集団や社会の中で仲間と共に  
よりよく生活しようとする生徒の育成

～終末における生徒自身の生活と結びつく発問を取り入れた  
道徳の授業実践を通して～



生徒にとって「**自分事**」となるような  
道徳の授業づくり

# ○本校の研修主題との関わり

昨年度までの研修では…

生徒の実態(HUMANⅢ等)から、他者と良いかかわりを持つために必要であると考えられる道徳的価値に関する内容項目を重点項目と定め、「副読本」と「私たちの道徳」などの「読み物資料」を活用した道徳の授業を継続実践してきた。



本年度も、「読み物資料」を中心とした  
道徳の授業実践を行っている



# ○本校の研修主題との関わり



道徳教育推進教師による模擬授業



道徳の授業づくりに関する研修会

# ○本校の研修主題との関わり

本年度の主な手だて

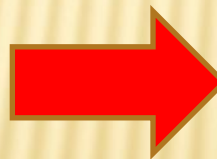
道徳の授業の終末に

「生徒自身の生活に結びつく発問」

を取り入れること

## 読み物資料

生徒にとって客観的で「人間理解」や「価値理解」、「他者理解」については深めやすいが、「他人事」になってしまう。



## 資料から離れた

**「生徒自身の生活に結びつく発問」**

生徒が「自分事」ととらえることで、「自己理解」を深めることができる。



# ○本校の研修主題との関わり

群馬県人権教育充実指針に示されている11の重要課題

- ①女性      ②子どもたち      ③高齢者
- ④障がいのある人たち      ⑤同和問題
- ⑥外国籍の人たち      ⑦HIV感染者の人たち
- ⑧ハンセン病元患者の人たち      ⑨犯罪被害者等
- ⑩インターネット等による人権侵害
- ⑪その他の人権問題

生徒にとって必ずしも  
身近でない課題もある



終末の発問で、生徒  
の生活と結びつける  
ことで生徒にとって  
「自分事」へ

# ○本日の授業について

	重要課題	道徳の内容項目	指導者
1年	(4) 障がいのある人たち	2－(2) 思いやり	吉間 芽実 教諭
	(6) 外国籍の人たち	4－(10) 国際理解	中島 篤史 教諭
2年	(10) インターネット等による人権侵害	4－(2) 公德心	長谷川 直紀 教諭
	(4) 障がいのある人たち	4－(3) 公正・公平	稲垣 進也 教諭
3年	(1) 女性	2－(4) 男女理解	川島 久幸 教諭
	(2) 子どもたち	4－(3) 公正・公平	高島 広平 教諭

# ○本日の授業について

## 本日の授業の

## 読み物資料の選定について

「人権教育推進資料」

(H24 3月 群馬県教育委員会)

内の「学習指導要領との関連一覧表」と照らし合わせ、それぞれの重要課題と関連のある道徳の内容項目をねらっている読み物資料を中心に選定。





# ○本日の授業について

## (1) 女性

校種	目 標
小学校	○性別にかかわらず、一人一人が協力し、支え合うことの大切さに気付く。
中学校	○それぞれの性の特性を認め合い、協力して行動することの大切さを理解する。
高等学校	○各自の適性や能力を生かし、同等の立場でかかわり合え、認め合える、男女共同参画社会を主体的に構築しようとする態度を身に付ける。

校種	学 習 内 容	学年	各教科等・科目 (指導要領との関連)	具 体 的 な 内 容	
小 学 校	①性別にかかわらず、自分の役割を見つけて、積極的に物事に取り組む。 ②男女が協力し、助け合うことの大切さについて考える。 ③男女の身体の発育の違いについて理解する。	①②	1・2 生活(2)	○家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考える。	
			5・6 家庭A-(3)-ア 特別活動〔学級活動〕 (2)-ウ	○家族との触れ合いや団らんを楽しむ工夫をできるようにする。 ○望ましい集団活動を通して、男女が協力してよりよい生活ができるようにする。	
		②	1・2 道徳2-(3) 3・4 道徳2-(2) 5・6 道徳2-(3) 6 社会(2)	○友達と仲よくし、助け合うことの大切さに気付く。 ○相手のことを思いやり、進んで親切にすることの大切さに気付く。 ○互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合うことの大切さに気付く。 ○国民の基本的人権については、優すことのできない永久の権利として保障されていることを理解する。	
中 学 校	①様々な場面で男女が協力し合うことを通して、男女の望ましい人間関係の在り方を考える。 ②自分の身の回りの性別、役割分担の実態について話し合い、両性の本質的平等について考える。 ③男女の性の特性や違いについて理解する。	①	全学年 特別活動〔学級活動〕 (2)-エ、オ	○男女相互の理解を深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を身に付け、家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方などについて、幅広く考える。	
		①②	2 技術・家庭〔家庭分野〕 A-(2)-ア	○家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解する。	
		②	3 社会〔公民的分野〕 (1)-イ	○個人の尊厳と両性の本質的平等やその重要性に気付く。	
高 等 学 校	①男女間における様々な人権侵害や、女性の人権問題について調べる ②男女差別撤廃の歴史や男女平等実現を意図する様々な条約、規約、法律について学び、その精神や目的を理解する。 ③それぞれの性をもつ特性を十分に認識し、男女共同参画社会実現に主体的にかかわろうとする意欲をもつ。	①	全学年 道徳2-(4) 2-(5)	○互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。 ○それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解するとともに、謙虚に学ぶ広い心をもつ。	
			①②	地理A(1)-ウ 地理B(2)-ウ 日本史A(2)-ア (2)-イ 日本史B(4)-ウ (5)-ア	○人口問題とかかわる女性の人権問題について認識を深め、その解決のための方策を考察する。 ○産業革命期における女子労働者の実態や普通選挙運動における婦人参政権の問題等を、明治末からの婦人運動の展開に関連付けて考察するとともに、明治から第二次世界大戦後にかけての女性の人権の変化について理解する。
			①③	倫理(3)-ア、イ	○男女の本来の在り方や性別差別撤廃について、身近な事例への考察等を通して、家族・地域社会における課題としてとらえるとともに、主体的に課題を解決しようとする態度を身に付ける。
高 等 学 校	①男女間における様々な人権侵害や、女性の人権問題について調べる ②男女差別撤廃の歴史や男女平等実現を意図する様々な条約、規約、法律について学び、その精神や目的を理解する。 ③それぞれの性をもつ特性を十分に認識し、男女共同参画社会実現に主体的にかかわろうとする意欲をもつ。	②	全学年 政治・経済(1)-ア	○日本国憲法の学習を通して、男女平等の法的理解を深める。	
			②③	現代社会(2)-ウ	○人間の尊厳と平等に関する法や規範の理解を通して、男女平等の意義について知る。
			③	現代社会(2)-ア 倫理(1) 政治・経済(3)-ア 保健(2)-ア 家庭基礎(1)-ア 家庭総合(1)-ア (1)-イ 生活デザイン (1)-ア ホームルーム活動 (2)-ウ、エ	○自己実現と社会生活に関して、職業生活や社会参加の観点から男女の本来の在り方について考察する。 ○他者と共に生きる自己の生き方の考察を通して、男女が共生することの重要性に気付く。 ○女性の社会進出等に関して、労働面や少子高齢化などの問題と関連させ、今後の課題について考察する。 ○思春期における心身の発達に関する理解を通して、異性を尊重する態度を身に付ける。 ○男女の平等と相互の協力について考察し、その実現を図ろうとする意識をもつ。 ○男女の平等と相互の協力について考察する。 ○家族・家庭の意義、社会とのかかわり、男女の役割について考察し、理解を深める。 ○将来の家庭生活や職業生活への考察を通して、男女の協力の必要性について知り、主体的に協力し合おうとする態度を身に付ける。 ○男女が協力して家庭を築くことの意義について考察し、自己の考えを深める。 ○ホームルーム活動において、学校内やクラス内に限らず、社会生活を送る上で必要とされる男女相互の理解と協力の在り方について考察し、異性を尊重する態度を身に付けるとともに、男女が共生する意義についての認識を深める。

# ○本日の授業について

---

## ※本日の授業の視点について

- ・道徳における「人権の重要課題」の扱いや「人権教育で育てたい能力・態度」について
- ・「人権の重要課題」が生徒にとって「自分事」になっていたか。

# ○本日の授業について

・道徳における「人権の重要課題」の扱  
いや「人権教育で育てたい能力・態度」  
について



群馬県人権教育充実指針

(H19 3月 群馬県教育委員会)

内 P39～参照

「人権教育で育てたい能力・態度」

群馬県人権教育充実指針

【感性】

【知性】

【技能】

【判断力】

【実践力】(実践意欲・態度)

道徳的実践力

(心情・判断力・実践意欲と態度)



# ○本日の授業について

---

- ・「人権の重要課題」が生徒にとって「自分事」になっていたか。

○導入の発問・・・生徒自身の身近なところから価値に迫る

○終末の発問・・・資料から離れ、「生徒自身に返す」